

工業調査票 丙

指定統計 第10号



Table with columns for industry type (製造業), scale (規模), and other classification codes.

市区町村番号 事業所番号 調査区番号

I 一般事項 (1) この調査は、本社または本店と異なる場所に製造事業所1以上を有する企業の本社または本店を対象とするものであるが、6事業内容および11製造工場名簿の各項目は、それぞれ企業全体について記入して下さい。

1 本社または本店の名称および所在地(電話番号) 2 企業の代表者 職氏名 3 経営組織 該当する番号一つに○をつけて下さい。

4 資本金額または出資金額(会社に限る) 5 製造工場との関係 該当する番号一つに○をつけて下さい。

II 事業内容事項 (1) 6事業内容には、企業全体について記入して下さい。イ製造品販売額および加工賃収入額の内の記入は製造品が対象となっている事項のついた品名ごとに記入して下さい。

Table for business content (事業内容) showing sales and income for manufacturing products and processing fees.

III 労務事項 (1) 7常用労働者数および8現金給与総額には、本社または本店についてのみ記入して下さい。

Table for labor items (労務事項) including employee counts and total cash wages.

IV 在庫事項 (1) 9在庫額には、本社、本店の所在地に関する在庫額についてのみ記入して下さい。

Table for inventory items (在庫事項) showing stock levels for manufacturing products and raw materials.

V 有形固定資産事項 (1) 10有形固定資産には、本社、本店の所在地に関する有形固定資産についてのみ記入して下さい。

Table for tangible fixed assets (有形固定資産) including buildings, machinery, and land.

VI 製造工場名簿事項 (1) 11製造工場名簿には、本社工場のほか、企業が経営する製造工場の全部について記入して下さい。

Table for manufacturing plant registers (製造工場名簿) with columns for plant name, location, and products.

Summary table (12 (7+11)の合計) for labor and inventory items, including a section for manufacturing plant registers.

備考 本票について照会を受けた場合、回答できる者の職氏名 申告者の記名および押印

4 3 この調査票は、徴税その他の申付を理由とする市区町村に提出するものではない。市区町村に提出する場合は、市区町村に提出する前に、市区町村に提出する旨を申告する。

2 1 記入にあたっては、各事項の説明をよく読んで下さい。金額は、一万円未満は四捨五入して、万円まで記入して下さい。この調査票は、調査員に提出して下さい。一部は都道府県に、一部は通商産業省に送付され、厳重に保管されます。

